

医療情報取得加算のお知らせ



外来診療における医療情報取得加算について、
当院では次のような取組を行っています。

- 当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 患者様に対し、受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めております。
- 国が定めた診療報酬算定要件に従い、令和6年6月1日より下記のとおり診療報酬点数を算定しております。マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用に、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

【医療情報取得加算】

区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診 (3ヶ月に1回)	する	1点
	しない	2点